暮らしの手引き広島

2021年(令和3年)3月作成

広島県には、中国、韓国・朝鮮、フィリピン、ベトナム、ブラジルなど多くの外国籍の人たちが暮らしています。

このため、広島県では、国籍や民族を問わず全ての人の人権や様々な文化、 生活習慣、価値観が尊重され、一人ひとりが個性や能力を発揮しながらいき きと活躍できる「多文化共生社会」を目指して、誰もが暮らしやすい生活環 境の整備や地域社会へ参加できる環境整備を進めています。

外国籍県民の人たちが、同じ県民として、ともに生きる地域社会を築くには、広島県に居住することになったその事情や歴史的経緯を知り、異なる文化、生活習慣、価値観などへの理解を深め、外国籍県民を取り巻く課題の解決に向けて「多文化共生の地域づくり」への取り組みが重要です。

その取り組みの一環として、1995年(平成7年)に作成した「暮らしの手引き広島」を、外国籍県民の意見も取り入れながら更新を重ねてきましたが、この度、Live in Hiroshima のリニューアルにあわせて改訂を行いました。

今後とも,市町や関係機関と連携の上,広報・啓発活動の充実や外国籍県 民への生活情報の提供,相談の実施などに努めてまいります。

多文化共生とは?

「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」と定義されています。

(「多文化共生の推進に関する研究会報告書」 平成 18年3月総務省より)

注意!!

1)「暮らしの手引き広島」の利用にあたって

この手引きに記載している様々な施策やその他の行政サービスのほとんどは、サービスの該当者の申請によって初めて権利が生じるものですので、各種サービス利用のための手続等については、必ず担当行政機関等にお問い合わせください。

2) 問い合わせ先,ホームページの情報について この手引きに記載している問い合わせ機関やホームページ等については,多言語に対応 していない場合があります。